

報道関係者 各位

令和4年1月21日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 柴田 宏行

総務企画官 伊藤 敦

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

## 長岡労働基準監督署の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月20日（木）、長岡労働基準監督署（長岡市千歳1-3-88長岡地方合同庁舎7階。以下、「長岡署」という。）の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、同年1月18日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務していました。翌日の19日は、休暇を取得しており勤務はありませんでしたが、同日の夜に発熱し、20日（木）に医療機関を受診しPCR検査を受けたところ、同日に感染が確認されたものです。

長岡署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

報道各位におかれましては、職員の個人情報に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格別のご配慮をお願いいたします。